

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

| | | |
|------|------------------|---------------------|
| 組織名 | 下関外海地区地域水産業再生委員会 | (浜プラン ID : 1128006) |
| 代表者名 | 会長 廣田 弘光 | |

| | |
|-----------|--|
| 再生委員会の構成員 | 山口県漁協下関外海統括支店（下関ひびき支店、彦島支店、下関南風泊支店、六連島支店、伊崎支店、吉見支店、吉母支店、蓋井島支店） 山口県漁協本店、下関市、山口県下関水産振興局 |
| オブザーバー | 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校 |

| | |
|-------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 下関市外海側（ただし、旧郡部を除く） 小型機船底びき網漁業（38 名）、採介藻漁業（120 名）、一本釣り漁業（103 名）、中型まき網漁業（1 統）、わかめ養殖漁業（18 名）、定置網漁業（9 名）、その他漁業（79 名） 延べ人数計 368 名 正組合員 247 名 |
|-------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|--|
| <p>当地域は、山口県下関市の響灘海域に面し、蓋井島や六連島などの島嶼部を含む岩礁域も多く、関門海峡の潮流の影響を受けることから、古くから優良漁場として、アワビ・サザエ等を対象とする採介藻漁業のほか、小型機船底びき網漁業、一本釣り漁業及び海藻養殖等の多様な漁業が営まれている。</p> <p>主要な漁獲物は、アワビ・サザエ・ウニ等の磯根資源や、マアジ・サワラ・マダイ等であり、サザエ・ウニ等は水揚が減少傾向にあるものの、一本釣り漁業によるサワラは堅調な水揚が見られる。</p> <p>また、冬場の主要な漁業であるワカメ養殖業は安定的な生産がある一方、近年は国産価格が高値安定しているヒジキ養殖業への拡大展開も図っている。</p> <p>しかしながら、近年の生産者価格の低迷や燃油を始めとする生産経費の増大等により漁業経営を巡る環境は厳しく、また漁業者の高齢化・減少（正組合員数 H26 292 名→H30 247 名）も進んでいることから、こうした問題への対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>このような状況の中、平成 26 年度より第 1 期浜プランに取り組んでいるが、依然として厳しい状況が続いており、更なる取り組みが必要とされている。</p> |
|--|

(2) その他の関連する現状等

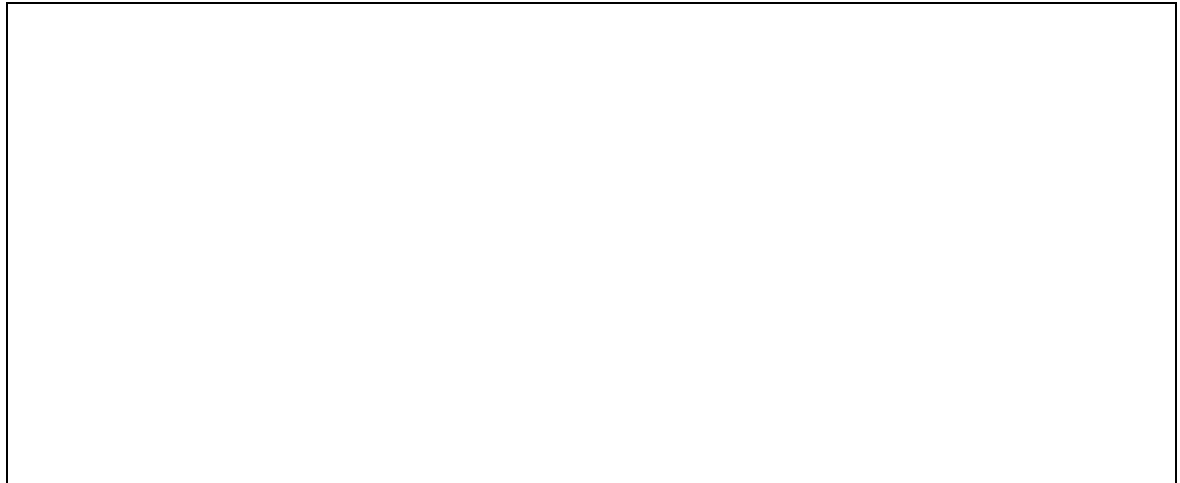
漁村地域のリーダーとなる漁業士（青年漁業士・指導漁業士）の育成を進めるとともに、こうした漁業士が中心となって行うヒジキ養殖業の共同経営やサワラ曳縄釣りの共同操業といった生産面での取組のほか、朝市の実施など流通販売面での取組を進め、漁業所得の向上に努めている。

さらに、漁業士が中心となって新規漁業研修生の受入を進め、新たな担い手確保にも尽力している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

| |
|--|
| |
|--|



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

① 漁業収入の向上対策

1. 朝市等の直販ルートを増やし、市場価格より高値で販売する取り組みや市場での取扱いが困難な低・未利用魚等を消費者に販売する取り組みを進める。
2. 地先資源を活用した漁業（定置網漁業・養殖業等）を推進する。
3. 鮮度保持技術の向上や共同出荷等により漁獲物の付加価値向上に努める。
4. 鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を行う。
5. 市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理等に必要な設備の整備を行い、安全で安心な水産物の安定供給体制を整える。

② 資源管理対策

1. 効果的な放流事業による、持続的な資源の維持管理を行う。
2. 幼稚魚の育成の場となる魚礁の設置、藻場保全の取り組みを進める。

③ 漁業経営体等の育成対策

1. 新規漁業就業者の確保・育成・フォロー及び中堅漁業者（漁業士）の育成を行う。

④ 漁業経営の基盤強化

1. 省エネ機器等の導入、船底の清掃、低コスト操業を推進する。
2. 省人、省エネ等のため、施設の新設・増設・更新を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 資源管理計画の履行
 - ・ 漁獲努力量の削減等については、資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁等）を確実に履行する。
 - ・ 山口県漁業調整規則の履行
- 第 36 条（禁止期間）
 - 第 37 条（体長等の制限）

- 第 40 条 (漁具の制限)
- 第 49 条 (小型機船底びき網漁業の馬力数制限)
 - ・ 山口県日本海海区漁業調整委員会指示の履行
- マダイ稚魚の採捕制限 (全長 15cm 以下のマダイは採捕禁止)
- キジハタの採捕制限 (全長 30cm 未満のキジハタは採捕禁止)
 - ・ 日本海・九州西広域漁業調整委員会指示
- トラフグの採捕制限 (はえ縄漁業者は全長 30cm 以下のトラフグは放流しなければならない)

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目 (平成 31 年度) 【所得 5% 向上】

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業収入を基準年より 0.4% 増加させる。</p> <p>① 漁業収入の向上対策</p> <p>1. 下関外海直販グループは、現在 1 箇所 (県漁協活魚センター) で朝市を開催しているが、新規顧客の開拓、売り上げ増加のため、新たに JA 直販所、量販店等との共同販売を検討する。</p> <p>漁業者及び女性部は低・未利用資源の活用方法を検討する。</p> <p>漁協は地区内の漁業者の収入対策として下関駅西口の賑わい創出促進検討協議会 ※に参画し、地区内全体の漁業者が出荷できる体制の構築を検討する。</p> <p>※ 県漁協、下関直販グループ、下関商工会議所等が参加し、下関駅西口の賑わい創出の実現に向けた事業の検討を行う協議会</p> <p>2. ヒジキ養殖グループは養殖規模の拡大を検討し、更なる水揚アップを目指す。ヒジキ養殖グループ以外の漁業者は新規ヒジキ養殖着業について検討し、試験養殖を行う。</p> <p>漁業者は収益性向上のため新規養殖魚種について検討する。</p> <p>伊崎支店定置網グループは水揚目標を達成するため、魚価向上の対策を検討する。</p> <p>3. 漁業者はサワラ等の付加価値向上のために市場関係者と協議を進める。</p> <p>漁業者は共同出荷グループを作り市場価格の向上を目指す。</p> <p>4. 漁協は、鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を検討する。</p> <p>5. 漁協等は市場関係者と連携し、下関漁港地方卸売市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理等に必要な設備の整備を行い、付加価値向上を図るとともに、安全で安心な水産物を安定的に供給する。</p> |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>②資源管理対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 漁協及び漁業者は、種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源管理に努める。 2. 藻場保全グループは、幼稚魚の育成の場となる藻場を保全するため、増えすぎたウニ類の除去、母藻の投入、海藻種苗の設置等の取り組みを進め、あわせて効果的に藻場を再生させるための検討材料とするために、モニタリング調査を実施する。 漁協は行政機関と連携し、幼稚魚の育成、生産の場として魚礁の設置を検討する。 <p>③漁業経営体等の育成対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 漁協等は、新規就業者の確保に努める。新規就業者の指導者となる漁業者は漁業士の資格を取得するため、県主催の研修会等に積極的に参加するように努める。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより漁業コストを基準年から 2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(省燃油活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 <p>(性能向上機器の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の性能向上機器を導入する事により、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効率的な操業を目指す。 <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速走行を実施し、燃油消費量の削減を図る。 <p>(省エネ・省人施設の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は施設の新設・更新・増設することにより、省エネ・省人化を図る。 <p>(ICT等の最新技術の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は ICT等の最新技術を導入・活用することで、漁業の効率化を図る。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器導入対策事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・漁業経営セーフティーネット対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水域環境保全創造事業 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業 ・ 水産業強化支援事業 ・ 浜の活力再生プラン推進事業 ・ 単県事業 ・ 単市事業 |
|--|--|

2年目（平成32年度）【所得6%向上】

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から0.8%増加させる。</p> <p>①漁業収入の向上対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下関外海直販グループは、新規顧客の開拓、売り上げ増加のため、新たにJA直販所、量販店等との共同販売を実施する。 漁業者及び女性部は低・未利用資源を活用した、商品開発、販売方法等を検討・実施する。 漁協は地区内の漁業者の収入対策として下関駅西口の賑わい創出促進検討協議会に参画し、直販施設等の事業実施計画を作成する。 2. ヒジキ養殖グループは更なる水揚げアップのため養殖規模を拡大する。新規ヒジキ養殖業者は本養殖を開始するため区画漁業権の取得を検討する。 漁業者は収益性向上のため新規養殖魚種について検討・実施する。 伊崎支店定置網グループは水揚げ目標を達成するため、魚価向上の対策を検討・実施する。 3. 漁業者はサワラ等の付加価値向上のために鮮度保持技術を統一し、ブランド化の基準を作る。 共同出荷グループは活魚出荷体制等を構築し、更なる市場価格の向上を目指す。 4. 漁協は、鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を検討・実施する。 5. 漁協等は市場関係者と連携し、下関漁港地方卸売市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理等に必要な設備の整備を行い、付加価値向上を図るとともに、安全で安心な水産物を安定的に供給する。 <p>②資源管理対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 漁協及び漁業者は、種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源管理に努める。 2. 藻場保全グループは、幼稚魚の育成の場となる藻場を保全するため、増えすぎたウニ類の除去、母藻の投入、海藻種苗の設置等の取り組み |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>を進め、あわせて効果的に藻場を再生させるための検討材料とするために、モニタリング調査を実施する。</p> <p>漁協は行政機関と連携し、幼稚魚の育成、生産の場として魚礁の設置を検討・実施する。</p> <p>③漁業経営体等の育成対策</p> <p>1. 漁協等は、新規就業者の確保に努める。新規就業者の指導者となる漁業者は漁業士の資格を取得するため、県主催の研修会等に積極的に参加するように努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより漁業コストを基準年から2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(省燃油活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 <p>(性能向上機器の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の性能向上機器を導入する事により、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効率的な操業を目指す。 <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速走行を実施し、燃油消費量の削減を図る。 <p>(省エネ・省人施設の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は施設の新設・更新・増設することにより、省エネ・省人化を図る。 <p>(ICT等の最新技術の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者はICT等の最新技術を導入・活用することで、漁業の効率化を図る。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器導入対策事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・漁業経営セーフティネット対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水域環境保全創造事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産業強化支援事業 ・浜の活力再生プラン推進事業 ・単県事業 ・単市事業 |

3年目（平成33年度）【所得7%向上】

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から1.2%増加させる。</p> <p>①漁業収入の向上対策</p> <ol style="list-style-type: none">1. 下関外海直販グループは、JA直販所、量販店等との共同販売を継続する。また、直販グループへの新たな参加者を募り、新たな販売所の開設を目指す。 漁業者及び女性部は低・未利用資源を活用した商品開発、販売方法等を検討・実施する。 漁協及び漁業者は下関駅西口の賑わい創出促進検討協議会で作成した計画案をもとに事業に着手する。2. ヒジキ養殖業者は養殖状況の検証を行い、更なる規模拡大やヒジキの加工販売についても検討する。新規ヒジキ養殖業者は区画漁業権を取得する。 漁業者は収益性向上のため新規養殖魚種について検討・実施する。 伊崎支店定置網グループは水揚目標を達成するため、魚価向上の対策を検討・実施する。3. 漁業者は付加価値向上のために出荷基準を統一したサワラ等のPR（出荷先でのイベント販売等）を行う。 共同出荷グループは活魚出荷体制等を構築し、更なる市場価格の向上を目指す。4. 漁協は、鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を検討・実施する。5. 漁協等は市場関係者と連携し、下関漁港地方卸売市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理等に必要な設備の整備を行い、付加価値向上を図るとともに、安全で安心な水産物を安定的に供給する。 <p>②資源管理対策</p> <ol style="list-style-type: none">1. 漁協及び漁業者は、種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源管理に努める。2. 藻場保全グループは、幼稚魚の育成の場となる藻場を保全するため、増えすぎたウニ類の除去、母藻の投入、海藻種苗の設置等の取り組みを進め、あわせて効果的に藻場を再生させるための検討材料とするために、モニタリング調査を実施する。 漁協は行政機関と連携し、幼稚魚の育成、生産の場として魚礁の設置を検討・実施する。 |
|--------------|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>③漁業経営体等の育成対策</p> <p>1. 漁協等は、新規就業者の確保に努める。新規就業者の指導者となる漁業者は指導漁業士の資格を取得するため、県主催の研修会等に積極的に参加するように努める。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業コストを基準年から2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(省燃油活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 <p>(性能向上機器の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の性能向上機器を導入する事により、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効率的な操業を目指す。 <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速走行を実施し、燃油消費量の削減を図る。 <p>(省エネ・省人施設の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は施設の新設・更新・増設することにより、省エネ・省人化を図る。 <p>(ICT等の最新技術の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者はICT等の最新技術を導入・活用することで、漁業の効率化を図る。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器導入対策事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・漁業経営セーフティネット対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水域環境保全創造事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産業強化支援事業 ・浜の活力再生プラン推進事業 ・単県事業 ・単市事業 |

4年目（平成34年度）【所得9%向上】

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から1.6%増加させる。</p> <p>①漁業収入の向上対策</p> <p>1. 下関外海直販グループは、JA直販所、量販店等との共同販売を継続</p> |
|--------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>する。新たな販売所を開設する。</p> <p>漁業者及び女性部は低・未利用資源を活用した商品開発、販売方法等を検討・実施する。</p> <p>漁協及び漁業者は下関西口の賑わい創出事業を継続的に実施し、活動状況の検証・改善を行う。</p> <p>2. ヒジキ養殖業者は養殖状況の検証を行い、更なる規模拡大やヒジキの加工販売について検討する。</p> <p>漁業者は収益性向上のため新規養殖魚種について検討・実施する。</p> <p>伊崎支店定置網グループは水揚目標を達成するため、魚価向上の対策を検討・実施する。</p> <p>3. 漁業者は付加価値向上のために出荷基準を統一したサワラ等の PR（出荷先でのイベント販売等）を行う。</p> <p>共同出荷グループは活魚出荷体制等を構築し、更なる市場価格の向上を目指す。</p> <p>4. 漁協は、鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を検討・実施する。</p> <p>5. 漁協等は市場関係者と連携し、下関漁港地方卸売市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理等に必要な設備の整備を行い、付加価値向上を図るとともに、安全で安心な水産物を安定的に供給する。</p> <p>②資源管理対策</p> <p>1. 漁協及び漁業者は、種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源管理に努める。</p> <p>2. 藻場保全グループは、幼稚魚の育成の場となる藻場を保全するため、増えすぎたウニ類の除去、母藻の投入、海藻種苗の設置等の取り組みを進め、あわせて効果的に藻場を再生させるための検討材料とするために、モニタリング調査を実施する。</p> <p>漁協は行政機関と連携し、幼稚魚の育成、生産の場として魚礁の設置を検討・実施する。</p> <p>③漁業経営体等の育成対策</p> <p>1. 漁協等は、新規就業者の確保に努める。新規就業者の指導者となる漁業者は漁業士の資格を取得するため、県主催の研修会等に積極的に参加するように努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより漁業コストを基準年から 2%削減する。 (燃油高騰対策)</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 (省燃油活動の推進) ・全漁船は、船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 (性能向上機器の導入) ・最新の性能向上機器を導入する事により、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効率的な操業を目指す。 (減速航行の励行) ・全漁船は、減速走行を実施し、燃油消費量の削減を図る。 (省エネ・省人施設の導入) ・漁協は施設の新設・更新・増設することにより、省エネ・省人化を図る。 (ICT等の最新技術の導入) ・漁業者はICT等の最新技術を導入・活用することで、漁業の効率化を図る。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器導入対策事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・漁業経営セーフティネット対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水域環境保全創造事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産業強化支援事業 ・浜の活力再生プラン推進事業 ・単県事業 ・単市事業 |

5年目（平成35年度）【所得10%向上】

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から2%増加させる。</p> <p>①漁業収入の向上対策</p> <p>1. 下関外海直販グループは、JA直販所、量販店等との共同販売を継続する。 漁業者及び女性部は低・未利用資源を活用した商品開発、販売方法等を検討・実施する。 漁協及び漁業者は下関西口の賑わい創出事業を継続的に実施し、活動状況の検証・改善を行う。</p> <p>2. ヒジキ養殖業者は養殖状況の検証を行い、更なる規模拡大やヒジキの加工販売についても検討・実施する。</p> |
|--------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>漁業者は収益性向上のため新規養殖魚種について検討・実施する。 伊崎支店定置網グループは水揚目標を達成するため、魚価向上の対策を検討・実施する。</p> <p>3. 漁業者は付加価値向上のために出荷基準を統一したサワラ等の PR（出荷先でのイベント販売等）を行う。 共同出荷グループは活魚出荷体制等を構築し、更なる市場価格の向上を目指す。</p> <p>4. 漁協は、鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を検討・実施する。</p> <p>5. 漁協等は市場関係者と連携し、下関漁港地方卸売市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理等に必要な設備の整備を行い、付加価値向上を図るとともに、安全で安心な水産物を安定的に供給する。</p> <p>②資源管理対策</p> <p>1. 漁協及び漁業者は、種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源管理に努める。</p> <p>2. 藻場保全グループは、幼稚魚の育成の場となる藻場を保全するため、増えすぎたウニ類の除去、母藻の投入、海藻種苗の設置等の取り組みを進め、あわせて効果的に藻場を再生させるための検討材料とするために、モニタリング調査を実施する。 漁協は行政機関と連携し、幼稚魚の育成、生産の場として魚礁の設置を検討・実施する。</p> <p>③漁業経営体等の育成対策</p> <p>1. 漁協等は、新規就業者の確保に努める。新規就業者の指導者となる漁業者は漁業士の資格を取得するため、県主催の研修会等に積極的に参加するように努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより漁業コストを基準年から 2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(省燃油活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、船底清掃等を定期的の実施し、燃費向上に努める。 <p>(性能向上機器の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の性能向上機器を導入する事により、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効率的な操業を目指す。 |

| | |
|-----------|---|
| | <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速走行を実施し、燃油消費量の削減を図る。 <p>(省エネ・省人施設の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は施設の新設・更新・増設することにより、省エネ・省人化を図る。 <p>(ICT等の最新技術の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者はICT等の最新技術を導入・活用することで、漁業の効率化を図る。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器導入対策事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・漁業経営セーフティネット対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水域環境保全創造事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産業強化支援事業 ・浜の活力再生プラン推進事業 ・単県事業 ・単市事業 |

(5) 関係機関との連携

| |
|---|
| <p>下関市、下関水産振興局、下関中央魚市場株式会社、下関唐戸魚市場株式会社、JA 下関、下関駅西口の賑わい創出促進検討協議会、下関漁港近代化協同組合、国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校</p> |
|---|

4 目標

(1) 所得目標

| | | |
|---------------|-----|-----------------------------------|
| 漁業所得の向上 10%以上 | 基準年 | 平成 25 年度～29 年度の 5 中 3 平均： 漁業所得 |
| | 目標年 | 平成 35 年度： 漁業所得 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|--------|-----|----------------------------|
| 新規就業者数 | 基準年 | 平成 30 年度：10 人（H25～30 延べ人数） |
| | 目標年 | 平成 35 年度：10 人（H31～35 延べ人数） |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|---|
| <p>平成 26 年から平成 30 年の正組合員数の減少数が 45 名であり、平成 35 年までに同数以上の減少が予想される。</p> <p>よって、目標数は 45 名の 20%以上の確保を目指し 10 名とした。</p> |
|---|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|------------------|--|
| 競争力強化型機器導入対策事業 | 省力・省コスト化の資する省エネ機器の導入への支援 |
| 漁業人材育成総合支援事業 | 漁業就業者確保対策 |
| 漁業経営セーフティネット対策事業 | 燃油高騰対策 |
| 水産多面的機能発揮対策事業 | 水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動支援 |
| 水域環境保全創造事業 | 漁場の生産力の回復や水産資源の生息場所の環境改善を支援 |
| 漁業収入安定対策事業 | 漁業共済・積立ふらすを活用した収入対策支援 |
| 水産業強化支援事業 | 浜プランの取組に位置付けられた共同利用施設等の整備や密漁防止対策・漁場利用調整等への支援 |
| 浜の活力再生プラン推進事業 | 既存の浜プランの取組推進のための見直し変更への活動支援 |
| 単県事業 | 新規就業者の確保育成、漁業士研修・活動支援、漁業者グループによる取組支援 |
| 単市事業 | 資源管理対策への支援、新規漁業就業者の確保育成 |